



長崎県看護協会 活動内容 (保健師職能)

- ・保健師の交流とネットワーク化
推進のための事業
- ・保健師の現任教育（人材
育成）推進のための事業
- ・会員拡大の推進

保健師の皆様へ 看護協会に入会しよう

保健師職能委員長からのメッセージ

皆さんの声を活かした活動をしていきます！

保健師職能委員会では、平成28年度、県内保健師の看護協会に対する意識調査を実施しました。回答の中には、「保健師同士のネットワークづくり」を希望する声が多く寄せられていました。保健師は、行政や産業、病院、地域包括支援センターなど様々な分野で活躍しています。また、近年、単独少数配置の職場も増えてきています。同じ職能として保健師同士が繋がっていきけるような活動や研修を計画していきたいと思えます。皆さんと一緒に活動しましょう！

保健師職能委員長 日野出 悦子
(H31年4月)

団体に入会すると・・・

- 会員が自己研鑽できる協会主催の研修を会員価格で受講できます。
- 保健師職の力を結集し、少数ではどうすることもできない制度や状況を保健師職能団体として国や社会に働きかけて、改善へと進めることができます。
- 職場を越えて保健師はもとより助産師、看護師と交流し幅広い視野を得ることができます。

行政や地域を動かすには、

- 団体が力強く発信し、団体の役割を十分に果たす必要があります。
- 「多くの保健師の総意」であることを示すことが大きな原動力となります。

長崎県看護協会

〒854-0072

諫早市永昌町23番6号

TEL.0957-49-8050

FAX.0957-49-8056 (代表)

<http://www.nagasaki-nurse.or.jp/>

★入会については、看護協会へ
お問い合わせください。

☆年会費 14,500円

内訳 長崎県看護協会費 9,500円

日本看護協会費 5,000円

☆入会金 20,000円 (新入会者のみ)

☆整備負担金 40,000円 (分割可)



公益社団法人 長崎県看護協会
Nagasaki Nursing Association

長崎県看護協会保健師職能では

・保健師職能交流集会の開催

交流集会は、平成27年度より実施していません。平成30年度は、「健康寿命に向けた地域連携と保健師の役割を考える～予防の視点から地域包括ケアシステムの構築実現へ」をテーマに研修を行いました。症例を通して、医療と地域の連携を考えるため、講義とグループディスカッションを中心に実施しました。今回は、特に、離島支部の市町保健師の研修参加希望が多く、対馬、舌岐支部の協力を得て、離島配信システムを活用し実施しました。今後も引き続き、保健師の役割及び他職種との連携を考える研修会を計画していきたいと思っております。



意見交換会の様子

・三職能合同研修会の開催

近年、地域包括ケアシステム、特に医療・介護連携が急務となって計画が進められております。この様な中、さまざまな分野で活動している看護職の連携は、ますます必要となっております。そこで、長崎県看護協会の三職能（保健師、助産師、看護師）では、研修会を通して、三職能がお互いの活動を知る機会として計画をしております。

平成30年度は、「医療的ケア児と家族を地域で支える」をテーマとして、三職能、多職種が一同に会し、講演会、グループワークが開催されました。今後も、三職能間で連携しながら研修企画検討を行っていききたいと思っております。

研修会の様子



保健師ネットワーク会議の開催

平成25年度から、保健師職能委員会の活動の一貫として、ネットワーク会議を開催しています。保健師の活動は、その領域の拡大と分散配置等により多岐に渡ってきており、所属する団体も多くなっています。そこで、各団体間の協議を通し、保健師職能としての課題解決に向けての取り組みを共有し、保健師間のネットワークの構築、強化を図ることを目的として、開催しています。

会議では、保健師職能団体等*の長が一同に会し、各団体からの活動報告、情報交換を中心に行っています。また、職域と行政の連携についての話題など、活発な会議となっています。

*構成メンバー：市町村保健師会、県保健師会、県保健師長会、健保連保健師看護師等連絡協議会、教育機関保健師代表（県内3大学）、長崎県看護協会保健師職能委員会

長崎県看護協会では次のような事業に取り組んでいます

1. 継続教育及び看護学会等学術集会に関する事業
2. 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による人々の健康及び福祉の増進に関する事業
3. 看護にかかる調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善への提言等に関する事業
4. 地域ケアサービスの実施及び促進等による人々の健康及び福祉の増進に関する事業
5. 人々の健康生活に必要な知識及び技術並びに看護の心の普及啓発に関する事業
6. 日本看護協会との相互協力及び連携に関する事業
7. 施設の貸与事業
8. 公の施設の管理・運営事業
9. その他本協会の目的を達するための必要な事業